被扶養者（異動）届の添付書類一覧表

区分１と区分２の添付書類を合わせて提出してください。

区分	続柄・区分 ＼ 添付書類	同居が必要条件	健康保険被扶養者現況届	所得証明書または非課税証明書	給与明細の写 ※３	年金額改定通知書	離職票・雇用保険受給資格者証・脱退証明書の写	戸籍の謄本	住民票の謄本	在学証明書または学生証の写 ※１
1	配偶者		○							
	内縁の配偶者		○					○		
	子が学生									○
	子が学生以外		○							
	配偶者の連れ子	○	○					○	○	
	子（被保険者が女性）		○						○ ※２	○
	養子縁組している子		○					○		○
	実父母・養父母		○	○		○				
	孫・兄・姉・弟・妹		○	○				○	○	○
	配偶者の父母（義父母）	○	○	○		○		○	○	
	伯父伯母・叔父叔母	○	○	○		○		○	○	
2	給与収入がある方		○		○					
	結婚		○					○		
	離職の場合		○				○			
	年金を受給されている方		○			○				
	障害がある方		○			○				

【注意】

※１ 被扶養者（新規・異動）届の⑩欄に、事業主様ご確認のうえ、学校名・学部・学年等を記入していただくことで省略できます。

※２ 被扶養者届、被保険者欄の⑦欄か、被扶養者現況届に、事業主様ご確認のうえ記入していただくことで省略できます。

※３ 給与明細の写しは、直近３か月分を添付してください。

＊上記以外にも、健保組合が必要と判断した場合には、添付書類の提出を依頼することがあります。
＊別居の被扶養者（学生は除く）の場合、仕送り額がわかる「振込み明細の写し」「預金通帳の写し」「現金書留の控の写し」を添付してください。
＊住民票は、「世帯主との続柄」、「戸籍筆頭者」等を省略していないものを提出してください。
＊内縁の配偶者は、本人と配偶者の双方の戸籍謄本が必要になります。
＊自営業の方は、「前年の確定申告書一式の写し」。廃業した場合は、「廃業届の写し」を添付してください。